

「出生」や「異動」の報告はインターネットが簡単・確実です!



●アドレス

<https://www.id.nlbc.go.jp>

- ▶ FAXのような送信エラーの心配がありません。
- ▶ 翌日にはデータベースに反映されます。
- ▶ データベースに登録されているあなたの農場のすべての牛のリストをみることもできます。
- ▶ 耳標の再発行の申請もできます。
- ▶ 自分のパソコンでなくても大丈夫です。
農家コードとパスワード(最初のアクセス時に発行されます)で、インターネットに接続できるパソコンなら、どこからでも報告できます。
- ▶ 是非一度、お試し下さい。
 - 酪農家や肉用牛農家など牛の管理者からの、(独)家畜改良センターへの報告のうち、約7割がFAXです。FAXでの報告の処理には、時間がかかるだけでなく、多大なコストも要しています。
 - 一方、インターネット及び電話(音声応答システム)での報告は、基本的に翌日にはデータベースに反映されます。
 - インターネットを利用されている方は少なくないと考えられますが、(独)家畜改良センターへの報告には、現在、ほとんど使用されていません。
 - ご家族も含めインターネットを利用されていませんか。インターネットでの報告が最も簡単・確実です。目でみながら、自分のペースで入力・報告できます。
 - また、最初に手続きをしてパスワードを取得しておけば、いつでも、データベースに登録されているあなたの農場のすべての繋養牛のリストを確認することもできます。
- ▶ 身近に、パソコンがない方は、電話報告(音声応答システム)を一度お試し下さい。
慣れるまでは多少難しいかもしれませんが、FAXより確実です。

報告の手順

1 「<https://www.id.nlbc.go.jp>」にアクセス

2 まずはパスワードを取得(初回のみ:2回目からは 3へ)

①初めて利用するときは、最初の画面の下段にある「初めての方は」を選択して下さい。

【画面1】

農家コード (登録電話番号)	<input type="text"/>	操作説明書
パスワード	<input type="password"/>	
ログオン	やり直す	
初めての方は	パスワードを忘れた方は	ヘルプ

ここから詳しいマニュアルを入手できます。

ここを選択(農家コードとパスワードの入力は不要)

②以下の画面が表示されます。農家コード、あなたが現在管理し、既に登録されている牛の個体識別番号(1頭分)、メールアドレスを入力して、「確認する」を選択して下さい。農家コードが使えるようになり、パスワードが発行されます。パスワードは記録して下さい。

【画面2】

初めての方は、以下の項目を入力して下さい。

農家コード (登録電話番号)	0335028206	(注)左は入力例です。 あなたの農家コード等 を入力して下さい。
装着済み耳標の個体識別番号	1234567890	
メールアドレス	eisei@maff.go.jp	
メールアドレスを再入力	eisei@maff.go.jp	

確認する やり直す

入力に間違いがなければここを選択



パスワードについて

- 初めてインターネットで報告する場合に、電話報告(音声応答システム)に使用されていたパスワードを使用することはできません。以上の手続きにより、改めてパスワードが発行されるので、発行された新しいパスワードをご使用下さい。
- 新しいパスワードが発行された翌日から、電話報告のパスワードも、発行された新しいパスワードになります。電話報告を利用される場合には、新しいパスワードをご使用下さい。(新しいパスワード発行当日については、古いパスワードをご使用下さい。)

3 農家コードなどを入力してログオン(2回目からは 1 の次に 3 になります)

●農家コードとパスワードを入力し、「ログオン」を選択して下さい。

【画面1】

農家コード (登録電話番号) 0335028206

パスワード 1201 (注)実際には、数字は表示されずに「****」と表示されます。

ログオン やり直す

初めての方は パスワードを忘れた方は ヘルプ

ここを選択

4 出生・異動・耳標再発行から報告事項を選択

●入力フォームが表示されます。「出生」、「異動」、「耳標再発行」から、報告したい事項を選択して下さい。(注)既に登録されている内容の修正はできません。)

【画面3】

家畜個体識別システム入力フォーム 農林水産省衛生管理課 様

出生報告 子牛の出生 [0件]

異動報告 耳標が装着されている牛の異動(転入・転出・死亡) [0件]

耳標再発行 耳標再発行 [0件]

いずれかを選択

※[]内数字は、今回報告件数

農場情報の設定 自農場の個体識別データ ヘルプ ログオン画面に戻る

7 の場合は ここを選択(画面6へ)

5 報告事項を入力

●表示された画面に従い、必要事項を入力し、最後に「確認する」を選択して下さい。

例えば、転出の届出であれば、個体識別番号を入力し、「○2:転出」の○内をチェックし、異動(転出)年月日を入力して下さい。なお、死亡の場合、相手先コードは不要です。

【画面4】異動報告の例

異動報告 (譲受け等、譲渡し等又は死亡の届け用) (注)入力例は転出の場合です。

農家コード	0335028206 農林水産省衛生管理課
個体識別番号	1234567890 (10桁必須)
異動内容	○1:転入 ●2:転出 ○3:死亡 (必須)
異動年月日 (飼養の開始、終了 又は死亡年月日)	平成 15 年 12 月 01 日 (必須)
譲受け等又は譲渡し等の 相手先コード	0248252618 (死亡報告以外は必須)

確認する やり直す

入力に間違いがなければ ここを選択

6

確認用の画面で報告事項を確かめて報告

① 確認画面が表示されるので、表示内容に間違いがなければ、下段の「報告する」を選択して下さい。控えが必要な場合は、この確認画面を印刷して下さい。

【画面5】異動報告の例

農家コード	0335028206	農林水産省衛生管理課
個体識別番号	1234567890	
異動内容	2：転出	
異動年月日	平成15年12月1日	
相手先コード	0248252618	

報告の取り消しおよび個体識別番号の修正は出来ません。
個体識別番号を良くご確認の上、【報告する】ボタンを押して下さい。

報告する

間違いがなければここを選択

② 他にも報告がある場合は、指示に従い、続けて報告することができます。

7

繋養牛の個体識別情報を確認できます

● 画面3で「自農場の個体識別データ」を選択すると、繋養牛の一覧と個体識別情報を見ることができます。データは表計算ソフトにコピーすることも可能です。

【画面6】 転出・死亡牛もみたい場合 (注)ここをチェック。 (注)「転出・死亡牛もみたい」では、既に転出又は死亡している牛のうち、他農家から転入報告のない牛も表示されます。

表示の条件 装着中・未装着の耳標状況 転出・死亡を含む耳標状況

前のページ [2/3] 次のページ

ここを選択

033503502 農林水産省衛生管理課 様の個体識別データ全50件

	個体識別番号	耳標装着状態	性別	生年月日	種別	最終分娩日
20	1234567890	転出もしくは死亡	雌	2001-04-01	黒毛和種	2003-05-01
21	1111111111	装着済み	雄	2001-04-10	黒毛和種	
22	0987654321	装着済み	雌	2001-06-11	黒毛和種	2003-08-16
⋮						
39	1212121212	装着済み	雌	2002-11-11	黒毛和種	

● 最初の画面(2)の画面1参照)から詳しい操作説明書が入手できますので判らない点があれば、ご利用下さい。

■ 地域のお問い合わせ先

(地域のお問い合わせ先が不明な場合)* ()内は内線番号です。
地方農政局消費・安全部安全管理課
 東北:022-263-1111(4323)
 関東:048-600-0600(3224)
 北陸:076-263-2161(3725)
 東海:052-223-4670(2822)
 近畿:075-451-9161(2224)
 中国四国:086-224-4511(2357)
 九州:096-353-7600(4535)
 北海道農政事務所安全管理課:011-642-5463(461)
 沖縄総合事務局消費・安全課:098-866-0156(332)
 消費・安全局衛生管理課:03-3502-8111(3213)